

南山城学園の利用者様が作っている 毎日の食卓や暮らしを彩る一品をご紹介します



クッキー

障害者支援施設「翼」

法人の保護者会やバザーなどで販売。お土産などに少量からでも注文を受け付けています。



堆肥

障害者支援施設「円」

枯れ草を利用して作った堆肥は、近隣農家さんに人気です！収益の一部を「みどりのまちづくり基金」に寄付。



さをり織り商品

身体障害者デイサービスセンター「すいんぐ」

ポーチ、ランチョンマット等。京都府聴覚言語障害センター内「あんだんて」(JR城陽駅徒歩5分)で販売。



アロマキャンドル

障害者支援施設「光」

(株)モンサンミッシェルとのコラボ商品として製作。2016年度からネット販売も開始！



野菜

「ぶちぼんとファーム」

(京田辺市)

カフェ「ぶちぼんとkitchen+farm」で提供するほか、京都市内の釜座マルシェに出店。



座布団

障害者支援施設「和」

工場で余った靴下の端切れから手編みで作っています。特注でオリジナル商品も手編みしています。



紙漉きはがき

障害者支援施設「和」

いらなくなった牛乳パックから作っています。



コースター

障害者支援施設「和」

手先が器用な利用者が羊毛フェルトで作っています。



縫製製品

知的障害者デイサービスセンター「あつぷ」

ティッシュカバー等。フリーマーケットやバザーで販売するほか、城陽市役所で常設展示しています。



木工製品

知的障害者デイサービスセンター「あつぷ」

ブランターカバー等。フリーマーケットやバザーで販売するほか、城陽市役所で常設展示しています。



有機栽培の京野菜

障害者支援施設「魁」

九条ねぎ、聖護院大根、万願寺とうがらし、玉ねぎなど。施設内や、毎月第2土曜日にクロスピア久御山にて販売しています。



社会福祉法人
南山城学園



ANNUAL REPORT

事業報告書 MINAMI
2016 YAMASHIRO
GAKUEN



地域の 皆様とともに

minami yamashiro gakuen
2016.4-2017.3



災害復興支援活動

平成28年4月に発生した熊本地震の復興支援活動に、京都D-WAT (P.5参照)のほか、当法人の職員4名がボランティアとして参加。瓦礫撤去などのサポートも実施しました。



地域で働く障害者の交流会

星和電機株式会社と障害者就業・生活支援センター「はびねす」が主催で、はびねすを利用し、地域で働く障害者の余暇支援活動として、交流会やポーリング大会、ヨガ講座などを実施しました。



「体験型」親子セミナー

地域の未就学児の親子を対象に「歯」・「運動」・「咀嚼」をテーマに年6回実施。計38名の参加がありました。



和光祭

地域に開かれたお祭りを醍醐エリアで開催し、約1000名が来場。お祭り内では、春日野小学校のチアリーディング部「ブルードルフィンズ」の発表や管理栄養士による栄養講座を開催しました。



大学で福祉の魅力を講義

当法人の若手職員で結成する「GAKU EN魅力発信チーム」のメンバーが、福祉現場のやりがいや魅力を大学の講義内で講演しました。



小学校との交流

福祉教育の一環として、城陽エリアでは「翼」が富野小学校で講演を、「デイすまいる」が今池小学校との交流会を実施。醍醐エリアでは、「輝」・「デイわこう」が春日野小学校との交流会を実施しています。



大学でガイドヘルパー講座を開講

未来の福祉人材育成のために、京都光華女子大学と大谷大学にてガイドヘルパー講座を実施。計44名の学生が資格を取得し、地域の福祉人材としても活躍しています。



子ども食堂の実施

城陽エリア(7月スタート)・醍醐エリア(12月スタート)ともに子どもの居場所づくりとして「ダイニングあんさんぶる」を運営しています。



多目的スペースを開放

災害時には福祉避難所となる城陽エリアの「彩雲館」の多目的スペースと醍醐エリアの「多目的ホール」を、平時は地域に開放。サークル活動やイベントなど多くの皆様にご利用いただいています。



発達障害啓発セミナー

4月の発達障害啓発週間に合わせて、「光」が笹森 理絵氏を講師として地域向けの講演を実施しました。



彩雲祭

地域に開かれたお祭りを城陽エリアで開催し、約400名が来場。災害時の食事を体験できる場や富野小学校の作品展示などを実施しました。



親子パン教室

「ぶちぼんとkitchen+farm」にて地域の子育て世代のコミュニティ作りや食育機会の提供を目的に、親子を対象としたパン教室を年6回開催しました。

NEXT Vision2025

ネクストビジョン2025

南山城学園は、50周年を迎えた2015年に策定した「ネクストビジョン2025」で、法人理念を実現するためにめざすべき方向を示した「長期ビジョン2025」と、2020年3月までの5年間で具体化する行動目標「中期経営計画2020」を掲げ、これに沿ってさまざまな活動を展開しています。2016年に取り組んだ内容についてご報告します。

長期ビジョン2025

— めざすべき方向 —

Quality

暮らしの質の向上

利用者様の一人ひとりの尊厳を守り、幸福を追求すること。それが私たちの使命です。さらに利用者様はもちろんのこと、地域の皆様にも、末永く自分らしい生き方ができるように、福祉サービスを提供していきます。

Resource

経営資源の有効活用

私たちには50年培ってきたノウハウや人材があります。それらを活用し、地域福祉の充実・発展を通じて、社会に還元していきます。地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、共生・共助の地域づくりに貢献していきます。

Creation

創造性の発揮

いつでもだれでも安心して利用できる福祉サービスを創造すること。これも私たちの使命です。これから先の時代が求める福祉課題に対応し、福祉を必要とするすべての人を対象に、新しい地域包括ケアを創り上げていきます。

中期経営計画2020

— 2015年4月～2020年3月の5ヵ年計画 —

1 障害者の地域移行

入所施設利用者の地域移行促進のため、京都府南部地域でグループホームを整備し、入居者数を80名にします。

2 高齢障害者の居住安定

高齢障害者の居住安定のため、京都府南部地域で地域密着型特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など居住施設を2施設開設します。

3 高齢者福祉の充実

地域包括ケアシステムを推進するため、介護老人保健施設を在宅強化型にするとともに、訪問リハビリテーションなど在宅支援を充実します。

4 地域コミュニティの活性化

法人が有する地域交流スペースを積極的に地域に開放します。また自治会等の地域活動との連携を強化し、地域の福祉課題に取り組みます。

5 福祉教育・啓発の推進

障害者や高齢者への理解を促進するため、学校と連携した出前講座や啓発広報活動を実施し、人権尊重の意識の醸成につとめ、福祉の街づくりに貢献します。

6 魅力ある職場づくり

風通しのよい組織風土の醸成や事業所内保育所の開設など、職場環境の整備に取り組みます。あわせて人材育成の仕組みを強化し、働きがいのある職場づくりを通じて人材確保に努めます。

7 災害時の対応

福祉避難所設置訓練を継続して実施し、大規模災害発生時には被災地への職員派遣や災害時要配慮者の受け入れなど、復旧復興活動の支援をおこないます。

8 保育・子育て支援事業の展開

京都市内で平成27年4月より開設した、小規模保育所の充実発展とともに、認定こども園を新たに開設します。あわせて地域子育て支援拠点事業を実施し、「地域の子育て・子育て」を支援します。

9 生活困窮者への支援

生活困窮者が社会的自立を果たせるよう、さまざまな中間的就労の場を提供し、一般就労への移行を支援します。

10 研究と実践の連携

強度行動障害や認知症のある人々への支援について、大学等と連携して科学的根拠に基づく研究と実践をおこないます。また、独自の研修プログラムを開発し、他法人の職員を受け入れ、実践的な研修を実施します。

いそあきただ
磯 彰格 理事長インタビュー

描いていた将来像に向けて 次々と計画を実行し、3年目へ



小学校と連携し、未来を担う子どもたちへ

5 福祉教育・啓発の推進

障害者の支援を進めていく上で、私たちがとても重要と考えているのが、地域の皆様の理解です。

そこで、城陽市の富野小学校の全校児童を対象に、知的障害への理解を広める出前講座を行いました。次年度は学齢ごとの理解度に合わせて、さらに掘り下げた内容で福祉教育を推進していきたいと考えています。



富野小学校の講演会(京都市伏見区でも小学校との交流会を実施)

多機能型の事業所を平成30年度オープン

1 障害者の地域移行

住み慣れた地域(まち)で暮らし続ける居住の場としてショートステイを併設したグループホーム、地域で働く意欲のある人たちを支える就労移行支援事業所や障害者就業・生活支援センターを整備します。

また、24時間の緊急時相談にも対応し、地域住民の方々が交流し育みあう場として『コミュニティカフェ』も開設します。



所在予定地:京都市宇治市蔭山9番地11

熊本地震の復興支援で職員を派遣 地域住民とともにバザーも実施

7 災害時の対応

2016年4月に発生した熊本地震では、当法人の生活支援員1名が京都府災害派遣福祉チーム(京都D-WAT)の一員として、益城町の交流情報センターで活動しました。「皆様が少しでも安心して過ごせるように」との思いで、福祉に関することはもちろん、住民の相談対応や不審者対策の見回りなど、きめ細かな役割を担いました。

醍醐エリアでも、南山城学園と春日野学区自治町内会連合会の主催による「復興支援バザー」を開催し、売上金全額を義援金として現地にお送りしました。



5月13日～19日職員を派遣

6月4日、醍醐エリアでバザーを実施

次年度に向けて

今後は、生活困窮者支援事業にさらに力を入れていきます。若年者の不就労・長期離職など生活困窮の前段階で支援することは、子どもの貧困など社会格差の問題を解決するためにも重要な糸口と考えています。

平成31年度には、大阪府島本町に障害者多機能型施設を開設する予定です。利用者様、地域の方々にとって心地よい居場所となるよう、プラン策定を進めます。

平成29年度に向けて、当法人の経営資源を有効活用し、より一層創造的に、新たな事業にチャレンジします。

About us

基本理念

01 利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する。

私たちは利用者様の人としての尊厳を重んじ、一人ひとりのかけがえのない人生に寄り添い、ともに幸福を追求します。

02 地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する。

私たちは、社会福祉法人として培ってきた専門性やノウハウを最大限に活かし、地域社会における福祉ニーズに率先して取り組み、課題解決に努めます。
また、すべての方が住み慣れた地域で互いに寄り添いながら暮らせる福祉社会の実現に貢献します。

03 いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスを創造する。

一人ひとりの特性に応じた適切なサービスを提供するため、さまざまな事業を展開し、安心して利用できる新たな福祉サービスを創造します。

7つの誓い

～職員がめざすべき行動基準～

1 質の向上に向けた意欲と実践

私は、利用者様の幸福のため、利用者ニーズに即応して、結果を出せるよう自らが行動を起こします。

2 ルールと正確性の重視

私は、利用者様、職員など関わるすべての人々の安心・安全のため、ルールを守り正確性を重視します。

3 利用者理解と個別サービスの追求

私は、利用者様の尊厳を守り、利用者様の理解に努め、質の高い個別サービスを追求します。

4 セルフイメージの向上と影響力

私は、社会福祉の一端を担う者としての自覚と自信を持ち、人々に前向きな影響をもたらします。

5 職員の支援と育成

私は、職員として、ともに学び、成長することを、互いの喜び・楽しみとします。

6 チームワークとリーダーシップ

私は、チームの和を大切にしつつ、立場や状況にふさわしいリーダーシップを発揮します。

7 専門性の向上と活用

私は、職務に必要な専門的、組織的能力を身につけ、発展させ、活用します。

法人概要

事業内容 ・第一種・第二種社会福祉事業(障害・高齢・保育)
・公益事業

設立 1965年(昭和40年)2月

代表者 理事長 磯 彰格

職員数 622名(平成29年3月31日現在)

経常収入 36億円(平成29年3月31日現在)

事業所 京都府城陽市/京都市伏見区・中京区・下京区ほか
障害25ヶ所/高齢4ヶ所/保育園4ヶ所

事業領域

自分らしく
幸せに暮らせるよう、
生活全般をサポート

[対象] 主に知的障害のある方や介護
保険適用の高齢の方

障害者支援施設 円(まどか)
障害者支援施設 和(なごみ)
障害者支援施設 魁(さきがけ)
障害者支援施設 翼(つばさ)
障害者支援施設 凜(りん)
障害者支援施設 光(ひかり)
障害者支援施設 輝(かがやき)
知的障害者グループホーム(寺田ホーム 他)
介護老人保健施設 煌(きらめき)

子どもたちの
主体性を育む保育

[対象] 乳幼児

もりの詩保育園
小規模保育事業 かぜの詩保育園
小規模保育事業 そらの詩保育園
小規模保育事業 はなの詩保育園

医療・
健康管理

医療と福祉の連携により、
安心・安全をサポート

[対象] 主に施設利用者様

南山城学園診療所
和光診療所

住み慣れた地域での
暮らしを続けられるよう、
相談に対応

[対象] 障害のある方や高齢の方、また
ご家族の方

山城北圏域障害者総合相談支援センター
ういる
障害児(者)地域療育支援センター ういる
障害者生活支援センター はーもにい
障害者就業・生活支援センター はびねす
京都府地域生活定着支援センター ふいっと
障害児(者)相談支援センター リーふ
居宅介護支援事業所 すまいる
老人居宅介護支援事業所 れいんぼう
若年者等就労支援拠点 サザン京都
(平成29年4月1日～)

相談支援

多様なニーズを受け止め、
充実した日中活動の場を提供

[対象] 地域で暮らす障害のある方や
高齢の方

知的障害者デイサービスセンター あっぶ
身体障害者デイサービスセンター すいんぐ
障害者就労移行支援事業所 魁(さきがけ)
障害者デイサービスセンター わこう
児童日中一時支援事業所 ちえりー
高齢者デイサービスセンター すまいる
通所リハビリテーション 煌(きらめき)

居住支援

子育て
支援

通所支援

福祉人材を育成

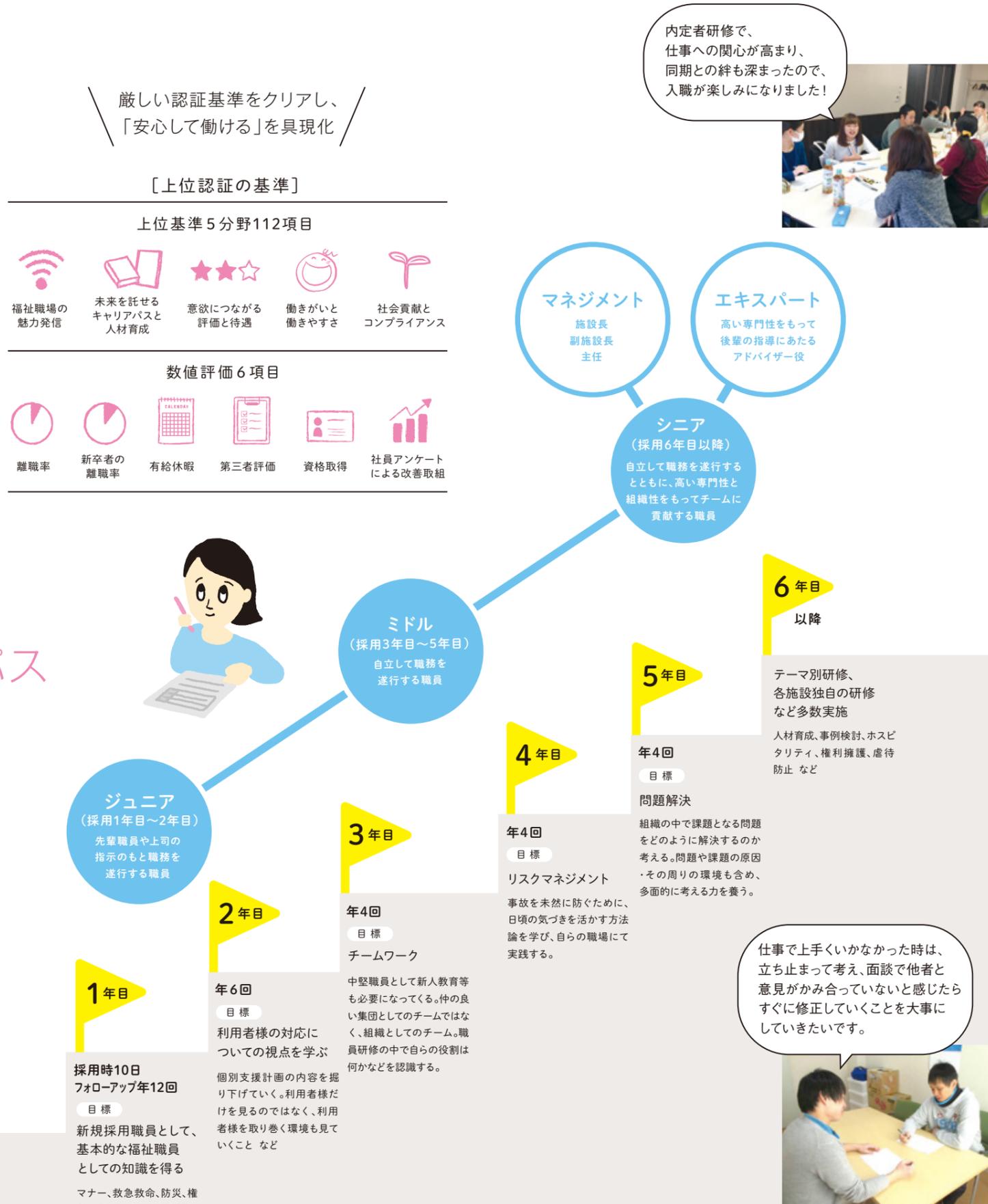
きょうと福祉人材育成上位認証を取得!

就職先として安心して福祉業界を選んでいただけるよう、全国に先駆けて京都府では、平成25年度に「きょうと福祉人材育成認証制度」を創設。人材育成に積極的に取り組む福祉事業所を京都府が認証し、学生等に公表します。現在、247法人が認証され、当法人は認証1号として、この3年間、認証基準をクリアしてきました。そして平成29年3月、さらに厳しい基準をクリアした事業所のみが認定される『上位認証』を取得しました。



未来を描けるキャリアパス研修体系の整備

研修を体系化するにあたり、職員の成長ステージを階層別に定義し、行動基準「7つの誓い」を各階層の行動レベルに則して示しました。さらに「職場内で技術を習得していくもの」と「集合研修等を活用して能力開発をするもの」の2点に区別し、6年目以降は、より専門的な研修として「シニア研修」や「エキスパート研修」などを定期的で開催することとしました。



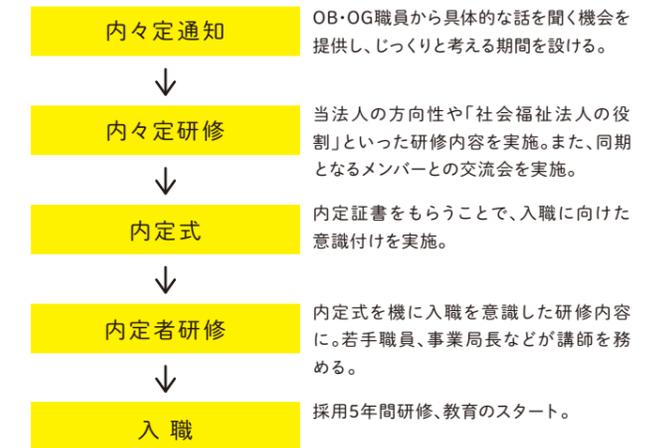
入職への不安をゼロに!

福祉業界全体で人材不足・確保の課題を抱えている中、入職までの相談やサポートを担う専属の若手採用担当を配置しています。



学生が抱える入職への不安を軽減し、早期マッチングと内定辞退率の低下につなげています。

入職までの流れ



「行動を変える」=「成長」を支援するツール

成長支援ツールとして「キャリアアップシート」を導入。まず「7つの誓い」に沿って自らの行動レベルをチェックし、半年間の目標を立てます。そして、育成担当者と目標に向けた行動計画を具体的に決めていきます。



成長ステージ別の行動基準をどのくらい実践できているかな?と現状を自己評価してから次の半年間の行動目標を設定します。



仕事で上手くいかなかった時は、立ち止まって考え、面談で他者と意見がかみ合っていないと感じたらすぐに修正していくことを大事にしていきたいです。

外部研修で地域貢献

外部からも参加できる研修などで地域福祉に貢献

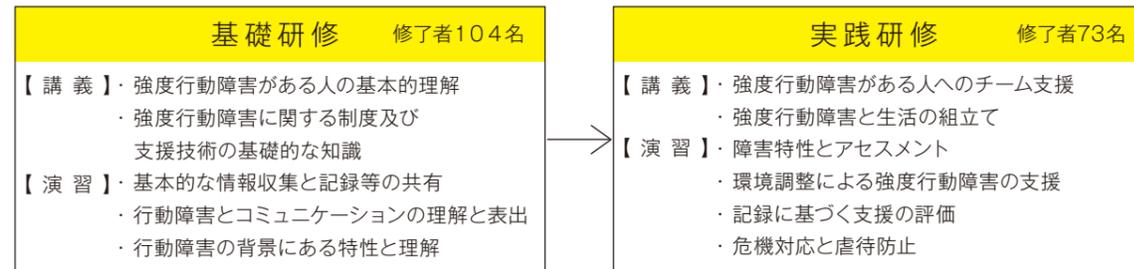
法人主催の研修

京都府内を中心に、地域の福祉人材を育成する観点から、法人職員のみならず外部福祉職員を対象を広げて、以下の講座を開催しています。



強度行動障害支援者養成研修

「強度行動障害」がある人は、自傷、他害行為などにより日常生活に困難が生じているため、福祉施設の受け入れが消極的な傾向があります。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができる人も多くいます。そのため、平成28年度より京都府内の福祉現場職員を対象に、強度行動障害支援者養成研修の基礎研修・実践研修をそれぞれ開講しました。



介護福祉士



ガイドヘルパー

知的障害者移動支援従事者養成課程(ガイドヘルパー)
法人内全職員、外部福祉施設職員および学生を対象に、3日間コースの講座を開催。

- 京都光華女子大学……受講者36名(同大の学生対象)、資格取得者33名
- 大谷大学……受講者12名、資格取得者11名
- 京都読売……受講者20名(うち外部13名)、資格取得者19名(うち外部12名)



リスクマネジメント

事故や災害への対策に取り組んでいます
本部リスクマネジメント委員会

事故ゼロを目指して

事故に関するリスク対策部会

- ①法人共通の事故分類一覧を制定
分類別の事故件数把握や対策における根拠データの客観性を高めることを目的に、事故内容を一覧にまとめ分類定義付けを行いました。今後は、データを基に細かな分析をしてマニュアル作成や見直しを進めていきます。
- ②事故報告書の書式改定とブラッシュアップ
事故分類一覧の制定に伴い報告書を改訂し、作成基準を明確にしたことで業務改善として取り組んでいる事故報告の精度向上を進めていきます。



事故報告・業務改善提案書

組織運営に関する部会

今年度新設した部会で、各事業所のリスク委員会の質の向上や研修運営に取り組みました。

- ①各事業所のリスクマネジメント委員会の設置基準を設定
事業所によって取り組み内容がさまざまであったことから、サービスの質の向上に向けた事故防止に重点を置き、委員会設置基準および運営の標準化を図りました。
- ②リスクマネジメント研修を企画
各事業所のリスクマネジメント委員を対象に、事故再発予防策を中心とした「リスクマネジメント研修」を新たに実施しました。また、職員向けに車両事故防止を目的とした、危険予知等の講座と運転実技指導による「安全運転講習」を実施しました。



安全運転講習

もしもの備えを万全に

大規模災害部会……災害時の職員安否確認ツールを導入

毎年さまざまな角度から防災、災害時対策を検討し、訓練を実施しています。2月4日は、災害時にスタッフの安否を確認できるツールの訓練を実施。防災や災害時対策の最前線でご活躍されている佛教大学福祉教育開発センター講師のごとうゆきのり後藤至功氏にもご指導いただき、今後の検討事項を洗い出し、クリアすべき課題が明確になりました。

過去の災害やこれから予測される災害を考えると、「これで十分」ということはおそれないでしょう。しかし、平常時に備えをできる限り整えておくことで災害時の混乱が少なく、二次被害も最小限に抑えることができると考えています。



2月4日の職員安否確認ツール運用訓練

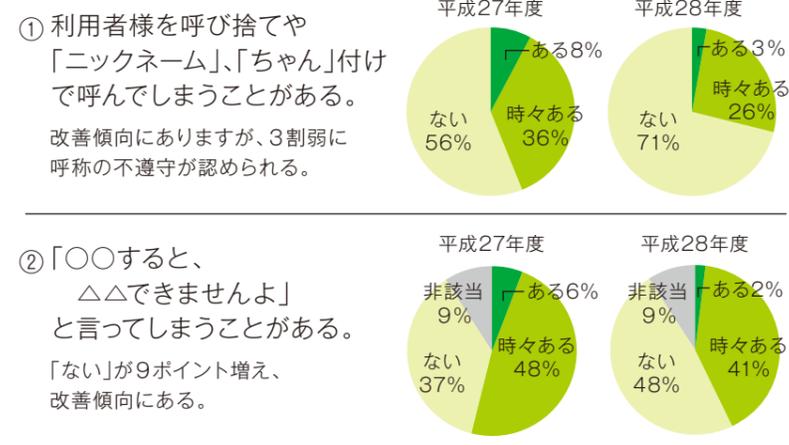
サービス向上の取り組み

利用者様の権利擁護を徹底するために サービス向上プロジェクト

虐待防止委員会の中に「サービス向上プロジェクト」を設け、各事業所が提供するサービスの質や業務内容などを他の施設職員が客観的かつ専門的な立場から評価しています。平成28年度は、法人が定める「人権」強化月間(12月)に「利用者様の権利擁護のための職員セルフチェックリスト」を実施し、結果を検証。職員の権利意識を明らかにし、課題解決の方策を探りました。

職員427名のセルフチェックを検証

「利用者様の権利擁護のための職員セルフチェックリスト」
結果報告書より抜粋



職員セルフチェックシート

< 実地調査 > 障害者支援施設「光」(2月22日)と「和(樺)」(3月6日)で実施
 < 次年度に向けて > ・権利擁護の取組実態を詳らかにするため、評価項目をさらに具体化します。
 ・重点項目を「不適切な呼称の根絶」「個人情報保護のマニュアル整備」「怒りの感情への対処スキルの活用」の3点とし、苦情解決の対応体制と個人情報の取り扱いに関しても、より一層の改善を目指します。

職員研修を実施

職員一人ひとりが、社会福祉施設に勤務する職員としての役割と使命を再認識し、「利用者支援における倫理意識の向上」と「利用者の権利擁護および法令遵守(コンプライアンス)の強化」を目的に研修を開催しました。

<p>虐待防止研修 平成28年8月10日、9月23日</p> <p>テーマ: 「怒り」の感情と上手につきあうために ～アンガーマネジメントのすすめ～</p> <p>講師: (株)ナースハート 井上泰世氏</p> <p>参加人数: 92名 / 醍醐エリア</p>	<p>職員倫理研修 平成28年12月6日、13日、21日、 平成29年1月10日、17日</p> <p>テーマ: 「決まりを守る」ってどうのこと?</p> <p>講師: 船越教育相談室 船越克真氏</p> <p>参加人数: 190名 / 各事業所エリア会場にて</p> <p>※法人が定める「人権強化月間(12月)」に全職員対象で実施</p>
---	--

新たな就労ニーズに応じて

一般の企業や事業所で働くことを サポートしています。

障害者の就労支援については、障害者支援施設「魁」を中心に行っていましたが、いわゆるニートや引きこもりなど、新たな生活困窮者支援の必要性が顕在化していることから、新たに「中間的就労」「生活困窮者支援」にも積極的に取り組んでいます。

「雇用型」(平成26年9月開始)に加え、平成28年7月から「非雇用型」を開始し、これにより京都府第1号の「認定生活困窮者就労訓練事業所」となりました。

<雇用型・中間的就労> 実践型トレーニング事業

就労意欲がある方に就労するために必要な体力や技術を身につけていただく訓練の場を提供し、雇用型実習契約を締結した上で6ヶ月間従事していただきます。

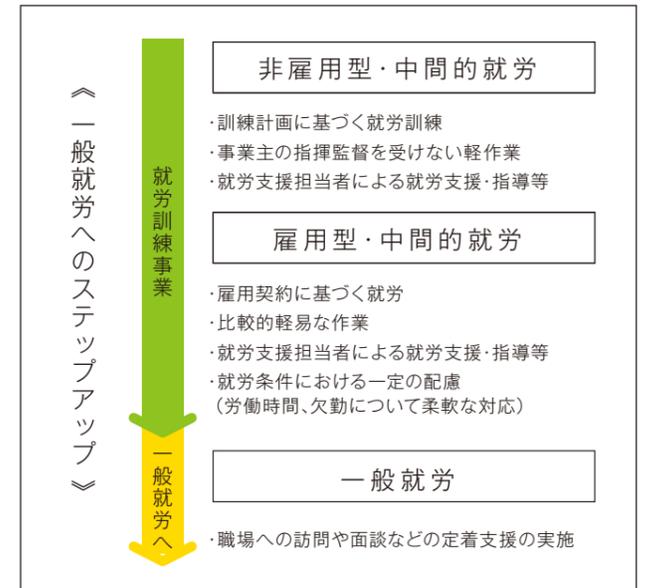
【実施内容】



◎清掃作業・・・
(株)ティー・エス・ケーの協力のもと、清掃の作業技術を磨く



◎農園作業・・・
NPO法人スモールファーマーズの協力のもと、農業の作業技術を磨く



平成29年4月から「サザン京都」を開設 中間的就労、ニート・ひきこもりを一体的に支援

これまでの生活困窮者支援の取り組みをさらに発展させるべく、平成29年3月に、「地域若者サポートステーション」「生活困窮者等就労準備支援事業」「ひきこもり自立・就労支援コーディネーター」に応募し、平成29年4月から新たに3事業をスタートすることとなりました。

これら3事業をまとめる新たな拠点として、平成29年6月、城陽駅前に若年者等就労支援拠点「サザン京都」を開設。3事業の相乗効果を発揮し、ニートやひきこもりの方の社会的自立、また、生活困窮者の就労支援に寄与してまいります。



サザン京都ホームページ (<http://southernkyoto.com>)

一人ひとりに合わせたきめ細かな支援に向けて

「円」は、重度障害のある方が多く、年齢、障害特性が非常に幅広い層の方が入所されており、利用者様個々に対応した支援が特に求められている施設です。そこで、毎月2名以上、個別に掘り下げたカンファレンスを実施して、利用者様の理解を職員全体で深めるようにしています。また、毎月スーパーバイザーに来ていただき、アドバイスを受けながら支援の方針を決定して、より充実した支援ができるようにしました。



業務の標準化をより一層進める

利用者様の障害特性の多様化と重度化が進む中、利用者様の必要とする支援を効率よく確実に行うことが求められるようになってきました。そこで8種類ある勤務形態別に、それぞれ詳細にするべき業務を時系列にまとめ、業務の標準化を進めました。その結果、効率化を実現するとともに、必要な支援が抜け落ちることなくできるようになりました。



スーパーバイザーとともに課題を解決

平成28年度は、食事の直後に嘔吐をすることが習慣化していた利用者様に対して、スーパーバイザーの助言により、嘔吐を「なくす」のではなく、「場所や時間を固定化する」ことを目的に支援するという方針に変更しました。その結果、嘔吐数も減少し、利用者様の表情も明るくなりました。



次年度に向けて

今後も利用者様の障害特性の多様化に対応し、質の高いサービス提供ができるよう、支援の個別化と標準化を進めていきます。

事業内容：生活介護60名、施設入所60名、短期入所4名		
利用者層：重度知的障害者	所在地：城陽市富野狼谷(本園)	施設長：松井 一真

利用者様によるものづくりで地元産業に貢献

「和」は、高齢期を迎えた方々がユニットケアを中心に生活されています。生涯活動の場として充実を図り、健康管理にも十分配慮しながら、張りのある生活を送っていただけるよう努めています。年々利用者様の高齢化、重度化が進んでいる状況の中でも、「日中活動を活性化させたい」「地域の資源として役に立ちたい」との想いを持って、生き甲斐や自己実現と地域参加・地域交流に向けた支援を行っています。平成28年度から、地元産業であるお茶の栽培手法「本ず」で利用されている「よしず」というよしの茎で編んだすだれ作りを開始しました。茶葉の日光のあたり方を調整する役割があり、試行錯誤しながら作り上げた110枚のよしずを供給することができました。



第三者評価結果の改善活動を継続して進めました

前年度受診した第三者評価の結果を踏まえ、引き続き、時代と利用者様のニーズに応じた内容への改訂を進めています。会議や担当委員会の活動の中で、勤務体制の課題解決、利用者様の日中活動の活性化、規定やマニュアルの見直しを実施しました。



円・和の合同作品展「第4回という展～ええんですよ～」開催

城陽市の「文化パルク城陽」で平成29年2月25日から2日間、利用者様が粘土、鉛筆、絵の具などで思いのままに表現した作品を展示しました。セミナーや報告会とは違った観点から、知的障害の世界に触れる機会になっています。



次年度に向けて

1. 「よしず」作りをさらに活性化させ、伝統を守る地域貢献活動を進めていきます。
2. 和の持つ2つの寮(櫛・櫟)の機能分化を進め、介護支援と機能維持の住み分け計画を進めていきます。

事業内容：生活介護79名、施設入所79名、短期入所4名		
利用者層：知的障害のある高齢者	所在地：城陽市富野狼谷(本園)	施設長：山口 嘉信

手指機能訓練など 新プログラムの導入

「魁」では「地域で働きながら暮らすこと」を目標に、日中に作業活動を取り入れ、就労スキルの向上や責任感・やりがいに繋がることを支援しています。平成28年度は、利用者様の高齢化に伴う課題に対し、新たに“手指機能訓練”を数種類導入しました。個人の能力に応じた作業を提供することで、利用者様に作業のやりがいを感じていただくことができました。下請け作業が閑散な時期は、余暇と連動した作業を試行的に実施することで利用者様の楽しみにもつながりました。



ダイニングあんさんぶる (子ども食堂)をスタート

利用者様が主体となって、近隣の清掃活動を実施しました。参加者は延べ27名となり、日頃通行する道路が綺麗になることで達成感が得られ、地域住民の一人として、地域貢献できるという生きがいにもつながりました。また、平成28年7月から月1回ダイニングあんさんぶる(子ども食堂)を法人本部とともに企画し、実施しました。地域民生委員やスクールソーシャルワーカー等と連携し、参加する子どもの人数も増え、満員御礼で、20名の子どもたちと楽しい時間を過ごすことができました。



次年度に向けて

利用者様の高齢化に伴う、身体機能低下による転倒や、意欲減退等に関して、これまでの作業活動とは異なるADL(日常生活能力)低下予防プログラムを取り入れるべく、新たに委員会を設置し、次年度中に試行実施します。

事業内容:生活介護53名、就労移行12名、就労継続A型10名、就労継続B型15名、施設入所60名、短期入所1名

利用者層:就労を希望する障害者 所在地:城陽市富野狼谷(本園)

施設長:日置 貞義([障害者就業・生活支援センターはびねす]センター長 兼務)

情報共有の仕組みを整え 施設の安定稼働に

「翼」は、青年期にある自閉症の方や、集団生活になじめずより細やかな心理的・精神的ケアを必要とする方に対し、職任分離の充実と障害特性に応じたプログラム活動の提供に努めています。利用者様に関する情報を施設全体で共有する仕組みを作ることで、大きな事故の背景にある小さな気付きを共有することに努めました。情報共有の仕組みづくりは、安心安全な暮らしの確立につながるだけでなく、利用者様一人ひとりの個別支援計画の進捗管理にも役立っています。



自主製品の質向上と 販路拡大を目指して

平成29年2月に竣工した作業棟「希」2階の一室に設けられた調理スペースでクッキー作成の活動を開始しました。参加される利用者様の障害特性に応じた活動内容とマニュアルを整備し活動の流れを確立。商品の質と生産性の向上をめざして、レシピの見直しと整理を行いました。



感覚統合療法を支援現場に活用

平成28年6月・10月に感覚統合理論の研修を実施し、支援に活用しました。その成果を平成28年度の実践研究発表にて発表しました。

次年度に向けて

利用者様の生活の視点をより重視し、生活環境の向上に向けて取り組みます。二次的な行動特徴である強度行動障害への対応の視点をより拡張させるために、感覚統合理論についての理解を深め、実践への応用を図ります。

事業内容:生活介護35名、施設入所35名、短期入所2名

利用者層:重度知的障害者 所在地:城陽市観音堂甲畑

施設長:西田 武志([知的障害者デイサービスセンターあつぷ]センター長 兼務)

地域とのつながりをめざし ～自家農園イベント～

「凜」は、障害が重くとも適切な支えがあれば地域の中で暮らせる方々が、地域社会の一員として生きていけるよう、施設の枠を越える関係性を重視した支援を目指しています。前年度に引き続き、「ぶちぼんとファーム」では、自家農園を活用してさまざまなイベントを実施しました。

新玉ねぎの収穫、夏野菜の収穫とバーベキュー大会、お芋ほりなどを開催し、延べ327名の親子連れの方で賑わいました。

利用者様と職員が丹精込めて育てた野菜を見て学び、採って栄養として食すことができ、参加者からとても好評でした。次年度は、植え付けから収穫までの楽しみを分かち合っていたり「オーナー制」も積極的にご案内して、つながりをより一層深めていきたいと考えています。



コミュニケーションの苦手な方への支援

自ら発信することが苦手な利用者様に対して「どのような関わり方をしていけば、その人らしい暮らしを営むことができるのだろうか?」と考え、PEP-3検査というフォーマルな自閉症・発達障害児教育診断検査を取り入れています。検査結果をもとに、利用者様の理解しやすい方法を探り、日々の支援に結びつくように実践し、平成28年度の実践研究で発表しました。



余暇活動の充実!

利用者様の余暇活動の充実にも力を入れ、「週末が楽しみになる余暇の演出」という年間テーマの下、毎月ミーティングを行い、「どうすれば皆さんに喜んでもらえるのだろうか?」と意見交換を重ねました。

そこから生まれたアイデアを活かし、みんなで作った物を用いて「選手権」を開催。「クラフト的要素」と「競い合いの要素」を取り入れたことから、真剣かつ楽しみながら、白熱したレクリエーションを催すことができました。また、自立支援として「料理教室」も定期的に行われました。



次年度に向けて

地域密着型施設として、地域で暮らす障害のあるお子さんとそのご家族が集えるコミュニティの創造を目指します。

事業内容:生活介護49名、施設入所40名、短期入所2名

利用者層:重度知的障害者

所在地:城陽市富野東田部

施設長:赤塚 信隆

行動障害支援に関する経験知を 実践モデルに体系化

「光」は、自閉症や発達障害のある方や、コミュニケーションに制約を抱えやすい方々に対し、個別支援の充実と豊かな暮らしの実現を目指しています。

今まで取り組んできた「行動障害支援」の変遷を、京都市児童福祉センター・門真一郎先生の助言・指導のもと、個別支援の展開過程に位置付けることにより、標準的な実践モデルとして確立することができました。

- ① 職員間で行動障害の捉え方を意識統一できた。
- ② アセスメントからコミュニケーション支援の流れが整理できた。
- ③ かねてより習得と普及に取り組んできたPEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査)、PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)の実践目標がより明確になった。

などの効果がありました。



世界自閉症啓発デーの取り組み

「世界自閉症啓発デー」と「発達障害啓発週間」の趣旨に賛同し、毎年4月に市民講座を開催しています。平成28年度は、発達障害の当事者であり、また、発達障害がある子ども3人の母でもある、精神保健福祉士の笹森理絵氏の講演会を開催。53名が参加し、以下の感想が寄せられました。

「話がわかりやすく、心に響く内容だった」

「息子の独特な世界観を理解しつつも、うまく付き合っていけない気持ちを抱えていた。当事者・親という両方の立場からの深い言葉に、気持ちを改めることができた」

これからも、一人ひとりの違いを認め合い、障害のある人もない人も共に生きる社会の実現に向け、地域で障害理解の促進に取り組んでいきます。



次年度に向けて

地域移行支援と、拡大・代替コミュニケーションを活用した意思決定支援の具体的実践に取り組んでいきます。

事業内容:生活介護42名、施設入所42名、短期入所3名

利用者層:重度知的障害者

所在地:京都市伏見区日野(醍醐)

施設長:奥村 一貴(障害事業局長<醍醐>兼務)



ケアアドバイザーと連携し、 排泄支援の方法を見直しました

「輝」は、高齢期を迎えた方や心身機能の低下のため介護が必要になった方を対象に、趣味や余暇活動の充実を図り、できる限り現在の生活が継続できるよう支援を行っています。近年、利用者様の高齢化が進み、夜間の尿もれや両足の浮腫みなど排泄に関するさまざまな課題が生じていました。そこで、定期的に訪問する外部のケアアドバイザーと連携し、原因を追究。ワンサイズ大きいオムツやパンツを着用していることがわかり、適切な着用方法や身体にフィットするサイズへの見直しを行いました。その結果、課題の改善につながり、利用者様の快適さとコストダウンを両立することができました。



オムツサイズの計測



「輝楽工房」で創作活動をスタート 作品を通じて社会とのつながりを

芸術活動を通じた利用者様の社会参画と、その作品が地域の障害者理解の一助になればという思いから、^{きらくこうぼう}輝楽工房という創作活動の場をつくりました。現在、施設に併設している「カフェぶらんたん」に作品を常設展示し、訪れる地域の方の目に作品が触れる機会を作り出しています。



春日野小学校とともに福祉教育を推進

平成28年9月に、小学4年生40名が施設見学、12月には交流会を実施しました。初めはどう接していいかわからなかった子どもたちですが、草引き、塗り絵、絵の具遊び、切り絵などを通して、言葉ではなく身振りで教えたり、手を添えたりして、少しずつ距離を縮めることができました。

次年度に向けて

長期ビジョンの一つ「暮らしの質の向上」を目指し、危機管理体制のさらなる確立、組織全体のアセスメント力の底上げを重点項目とした事業運営を進めます。

事業内容：生活介護58名、施設入所58名、短期入所7名		
利用者層：知的障害者、知的障害児	所在地：京都市伏見区日野(醍醐)	施設長：村地 正浩

グループホーム利用者様による 地域清掃を始めました

「グループホーム」は、社会への適応能力を身に付け、地域での生活が可能となった方々に、安心して暮らしていただくための生活の場です。地域での生活を目指して、入所施設からグループホームへ移行した利用者様は、地域の皆様に温かく見守っていただきながら、楽しく、安心して暮らしています。日頃の感謝の気持ちを伝えるため、各ホームの周辺や最寄駅の周辺を清掃する「クリーン作戦」を実施。2ヶ月に1度の割合で、7ホーム合わせて年間42回、地域清掃を行いました。



職員の自己啓発の促進

グループホーム独自のセルフチェックシートを使用し、職員の自己啓発を目的として、目標設定・評価を行いました。視覚的に目標を整理することができ、職員一人ひとりの課題を明確にすることで、より質の高い支援を目指しています。



体験利用を促進しています

入所施設利用者様の地域移行を進めるとともに、在宅障害者のニーズにも応える取り組みとして、7名の体験利用を受け入れました。



次年度に向けて

各関係機関との連携を強化し、グループホームに対する地域の方々への理解を深めていく活動を進めていきます。

事業内容：共同生活援助 42名		
利用者層：知的障害者	所在地：城陽市内7ヶ所	室長：大矢 真弓

機能訓練スペースを地域住民に開放する活動をスタート

「煌」は、心身のリハビリによって利用者様それぞれの自立意欲を喚起し、地域社会の一員として活力のある生活を続けていただけるよう、お手伝いをしています。

リハビリテーションや介護予防を目的とした機能訓練スペースでは、入所利用者様や通所リハビリ利用者様などを対象に、さまざまなイベントを行っています。

今後、このスペースを地域住民の皆様にも開放していこうと、イベント招待を目的とした案内チラシを試行的に配布。平成29年2月、長池長寿会10名の方にご参加いただきました。近隣の自治体などを訪問してご案内するなど、周知活動を通して地域の皆様との関係性の構築にもつながりました。



関係機関との連携を強化し、目標稼働率を年間通して達成

医療機関・居宅介護支援事業所などと毎日担当者間で打ち合わせを実施し、稼働率・営業状況の確認など情報共有を強化しました。

連携を密にし、チーム対応ができた結果、年間を通して目標稼働率を達成することができました。

次年度に向けて

リハビリ機能、認知症ケア機能を強化することにより、稼働率の安定、在宅支援の充実を図ります。また、機能訓練スペースの地域への開放を通じ、「介護予防ができる地域づくり」に貢献できるように具体的な方策を講じます。

事業内容：介護老人保健施設100名、通所リハビリ30名、居宅介護いんぼう		
利用者層：高齢者	所在地：城陽市長池五社ヶ谷	事業統括：吉岡 弘樹

緊急時のマニュアルや安全確保の支援手順を整備

「あっぷ」は、知的障害をお持ちの方が地域で安定した生活を営めるよう、日中活動を中心とした支援を行っているデイサービスセンターです。

平成28年度は、前年度に受診した第三者評価で得た結果を、業務改善の指標として活用し、課題の改善に着手しました。緊急時のマニュアル整備や安全確保に関する支援手順の整理を行い、より安心して安全に利用していただける体制づくりに努めました。



災害時の対応マニュアルを本部リスク委員会と連携して作成

災害時の事業継続に関する対応マニュアルを本部リスク委員会内にある大規模災害部会と協議し、連携して作成しました。

その過程で、事業所の強み・弱みを知るとともに、地域の中でどのような役割を求められているのか、どのように応えていくことができるのか検討しました。

次年度に向けて

既存の事業体系、業務手順の見直し、提供するサービスメニューの精査を行います。業務の整備を行うことで、より効果的なサービスの提供につなげていきます。

事業内容：生活介護30名	
利用者層：知的障害者	所在地：城陽市観音堂甲畑
センター長：西田 武志（[障害者支援施設 翼]施設長 兼務）	

デイサービスプログラムの見直し

「すまいる」では、高齢の方の身体機能を維持、向上させるため、楽しみながら心身を活性化できるようなレクリエーションや趣味のプログラムを行っています。平成28年度は利用者様の重度化予防に向け、常勤の機能訓練職2名を配置し、生活機能訓練プログラムの提供を新たに始めました。

【生活機能訓練とは】

- ① 機能訓練職の指導による個別の身体機能訓練（リハビリ）
- ② 介護職等多職種の見守りの下で行う、洗濯物たたみなど家庭での日常の生活動作

こうした心身機能の維持向上を図る取り組みは、利用者様から大変好評です。



機能訓練プログラムの強化

「すいんぐ」は、身体に障害のある方を対象に、生活支援、余暇支援、ご家族支援などの活動・各種取り組みを行っています。前年度後半から身体・運動機能向上を目的に、「レッドコード」による機能訓練を始めとした運動プログラムを強化しました。利用者様のアンケート結果も好評でした。

多くの利用者様に愛される デイサービスセンターへ！

機能訓練やリハビリ機能をデイサービスの特色とし、個別対応や接遇向上を含めたサービスの見直しと、効果的な広報活動により、多くの方に利用していただくことができ、運営の安定化へとつながりました。

次年度に向けて

在宅復帰に向けた機能訓練やリハビリ機能を強化し、プログラムの充実を図ります。

事業内容：身体障害者デイサービスセンターすいんぐ 生活介護22名
高齢者デイサービスセンターすまいる 通所介護25名

利用者層：[すいんぐ]身体障害者
[すまいる]65歳以上の高齢者(1号被保険者)・40歳以上65歳未満の特定疾病罹患(2号被保険者)

所在地：城陽市枇杷庄 センター長：山代 浩史(障害事業局長<城陽>兼務)

臨床美術の活動を開始して、 より充実した日中活動に

「わこう」は、主に知的障害者の方を対象に、日中に安心して活動できる場を提供しています。日中活動をさらに充実させるため、利用者様それぞれの個性が引き出せるように「臨床美術」の取り組みを開始しました。臨床美術とは、もともと脳の活性化を目的に開発された独自のアートプログラムに沿った創作活動で、その人の意欲と潜在能力を引き出していきます。利用者様の感性や個性を表現できる時間となっています。



小学校と作業を通して交流

春日野小学校の4年生との交流会を年2回(9月・12月)実施しました。事業所を見学していただき、利用者様と一緒に広場の雑草を抜く作業も行いました。作業終了後には児童との質疑応答も行い、障害福祉の理解が深まるように努めました。



カフェぷらんとんで 「親子お菓子教室」を開催

施設に併設する「親子お菓子教室」を年4回(7月・11月・12月・2月)開催し、地域の親子との交流を図りました。計47名の参加者があり、大変好評で、以下のような声を多数いただきました。

- ・「家族で楽しい時間が過ごせた」
 - ・「家ではなかなかできないので良い体験ができた」
- など



次年度に向けて

多数あるデイサービスの中で、特色のある事業所作りを目指します。

事業内容：障害者デイサービスセンターわこう 生活介護35名

利用者層：すべての障害者 所在地：京都市伏見区日野(醍醐) センター長：小林 稔

地域の皆様の「困りごと」の解決に向けて

「ういる」「はーもにい」は、障害のある方、高齢の方およびそのご家族が、より豊かに地域で生活ができるよう、障害者相談事業所として、一般相談・発達障害者相談・地域療育支援・計画相談作成・障害支援区分認定調査などを市町村からの委託業務として実施し、山城北圏域の相談事業所の中核を担っています。「すまいる」は、居宅介護支援事業所として、ケアマネジメント業務を実施しています。



宇治支援学校の教職員100名に障害児の福祉制度について講演

「ういる」は、京都府立宇治支援学校から「生徒が利用する障害児の福祉サービスや制度について学びたい」との依頼を受け、平成28年12月に同校の「就学支援部の校内研修会」に講師を派遣。小学部から高等部までの教職員100名を対象に福祉制度の話をしました。



城陽市自立支援協議会(療育部会)実践報告会

研修後のアンケートでは、「宇治市と城陽市のサービスの違いがわかり、制度の理解も深まった」と好評でした。また、教育委員会の方を対象に研修会を実施し、小学校や中学校と相談支援事業所との連携支援事例を通じて障害の理解や支援の工夫をお伝えしました。

障害者雇用に関する積極的な企業の実践報告会を共催

「ういる」は、平成28年11月11日、「はあとウォームフォーラム2016」を山城北圏域障害者自立支援協議会就労部会と共催しました。一般企業で障害者雇用を積極的に進めているモデル企業の実践事例を報告する場を作ることで、地域の支援力アップを図っています。

次年度に向けて

相談支援専門員のスキルアップに向け、法人職員向け相談援助技術研修を企画実施します。

事業内容: 障害児(者)地域療育支援センターういる、山城北圏域障害者総合相談支援センターういる、居宅介護支援事業所すまいる
利用者層: [ういる]障害児(者) [はーもにい]障害者 [居宅すまいる]65歳以上の高齢者(1号保険者)・40歳以上65歳未満の特定疾病罹患者(2号被保険者)
所在地: 城陽市枇杷庄
センター長: 山代 浩史(障害事業局長<城陽>兼務)

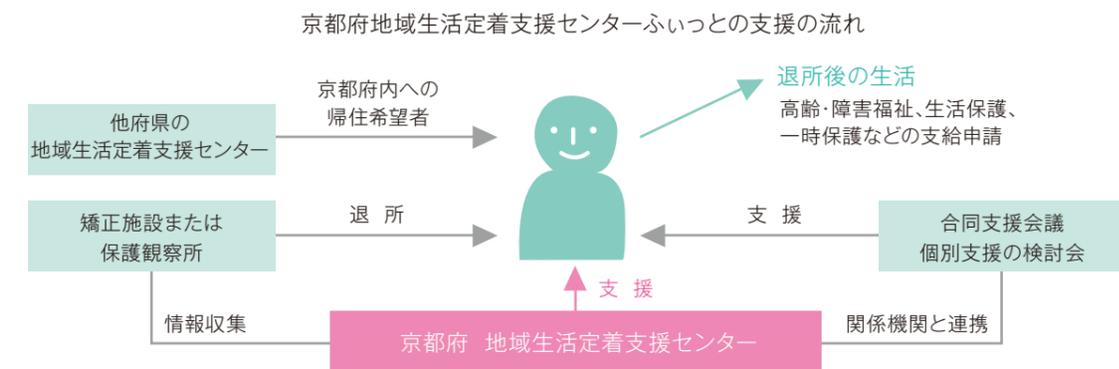
在宅で暮らす障害のある方の生活を支える

「りーふ」は、日々の生活で不自由を感じておられる、在宅の障害のある方々への相談支援を行っています。問題に対し、利用される方々と一緒に考え、地域の関連機関などと協働しながら解決していく充実したサポートを目指します。また、法人内に限らず、地域で研修支援を実施しています。平成28年度は、「障害支援区分認定調査」を在宅や施設入所者対象に865件行いました。また、サービス等利用計画を437件作成しました。「京都市24時間相談支援体制モデル事業」について、「障害者地域生活支援センターなごやか」と連携を行いました。



矯正施設を出所後も福祉を必要とする人の行先を調整

「ふいっと」は、福祉を必要とする矯正施設出所者が、出所後に再犯せず「安心・安全」に日常生活が送れるように、福祉施設や病院へとつなぐ役割を果たしています。さらに、出所後に安定して地域生活が継続できるように、フォローアップを行っています。平成28年度は38名の対象者について、矯正施設出所後の行先の調整を行い、18名の出所がありました。



- ①コーディネート業務(退所前から) 身元引受人の不在などで自立困難な高齢者・障害者に、ニーズ把握、受入先のあっせん、各種申請を行う。
- ②フォローアップ業務(退所後) 退所後、福祉施設などを利用している方を対象に、面談、施設側への助言などを行う。
- ③相談支援業務(退所後) 「懲役または禁錮刑の執行」「保護処分」を受けて矯正施設を退所した高齢者・障害者に助言や必要な支援を行う。

次年度に向けて

ご本人だけでなく、ご家族も含めた支援が必要なケースが増加傾向の中、「福祉」という枠組みにとらわれず、他職種との連携を密にして、それぞれが役割に応じた支援を行うことができるよう、連携を強化していきます。

事業内容: 障害児(者)相談支援事業所りーふ、京都府地域生活定着支援センターふいっと
利用者層: [りーふ]すべての障害者 [ふいっと]触法障害・高齢者
所在地: 京都市伏見区日野(醍醐)
センター長: 小林 稔

利用者様の幅広いニーズに対応しました



「はびねす」は、京都労働局と京都府からの委託事業で、山城北圏域在住の障害のある方への就労支援相談窓口としての役割を担っています。毎年、就職や実習斡旋の目標値を設定し取り組んでおり、平成28年度実績は就職54件、実習38件、新規登録115名、相談5158件と全て目標値を達成することができました。結果として、企業の障害者理解の高まり、相談支援におけるジョブマッチング成果と精神障害者の採用回数の増加がありました。

職場定着率の向上へ

毎年、前年度に就職された利用者様の6ヶ月経過時や1年経過時の職場定着率をカウントしています。平成28年度は、定着率70%以上を目標とし、職場訪問や定期相談会、窓口相談等を実施しました。結果、6ヶ月経過時は81.4%、1年経過時は69.8%となりました。退職理由は様々ですが、就職後の相談者が集まれる場を提供し、職場で困っていることの早期発見に取り組みました。



ヨガを通じた働く障害者の交流会の様子

次年度に向けて

毎年100名程の新規相談登録がある中で、精神障害者の相談ニーズが圧倒的に増加しています。離職傾向の高い精神障害の方の定着支援について、職場定着支援員(京都労働局加配)を中心に職場訪問、就労者対象の定期相談会の見直し、きめ細かな相談支援を実施していきます。

事業内容: 相談支援

利用者層: 就労を希望する身体・知的・精神・発達障害者および難病疾患者

所在地: 宇治市大久保町北ノ山

センター長: 日置 貞義([障害者支援施設 魁]施設長 兼務)

小規模保育園の母体施設となる「もりの詩保育園」を開園

当法人の保育園は、「家庭的な温もりのある保育」を目指して運営しています。登録園児のみならず、地域と共に子育てをする保育を実施しています。

平成28年4月より小規模保育3園の母体となる保育園として「もりの詩保育園」を開園しました。地域の子育て拠点として、前年度に引き続き親子を対象とした子育て支援事業も実施しました。



園児の安心・安全対策を5つのチェック項目で実施

事故予防をはじめ、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症対策を実施しました。

- ①24時間空気清浄器の利用
- ②温度湿度管理(室温約25℃、湿度80%以下の維持)
- ③毎日の保育室とおもちゃ等の消毒
- ④園児睡眠時の様子を10分毎にチェック
- ⑤登園時の体温や様子のチェック

その結果、睡眠時の事故、インフルエンザやノロウイルスの流行などは起こらず、子どもたちの安心・安全を守ることができました。



地域の子育て支援事業に取り組みました

「子どもを地域ぐるみで育てることが大切」との考えから、保育研修会、もりの詩保育園を利用して、地域の未就学児を対象とした親子セミナーを開催しました。

- ①「こどもの歯の話」
- ②親子で楽しくコンディショニング教室
- ③アイシングクッキー教室と子どもの歯磨きミニ講座
- ④手作りおやつ教室

親子で一緒に楽しみながら学び、体験できる内容で好評でした。保育園にとっても地域住民の皆様との信頼関係を築く機会となりました。



「こどもの歯の話」



アイシングクッキー教室

次年度に向けて

もりの詩保育園と小規模保育園の交流を図り、保育の質の向上とさらなる保育事業の運営の安定化を図ります。

事業内容: もりの詩保育園60名、かぜの詩保育園12名、はなの詩保育園12名、そらの詩保育園12名

利用者層: 乳児・幼児

所在地: 京都市中京区・下京区

保育事業局長: 水野 正人

[もりの詩保育園] 園長: 山崎 里美 [かぜの詩保育園・そらの詩保育園・はなの詩保育園] 事業統括: 藤原 淳

54件

障害のある方を支援して
就職につながった人数

障害者就業・生活支援センターはびねすでは、知的・精神・身体障害がある方、難病の方を対象に就労へのステップアップをサポートしています。



36回

地域との
つながりを深める
イベントの回数

地域とのつながりを深めるため、毎年多くのイベントを開催し、福祉の理解を促進しています。



18団体

見学に来てくださった団体数

他の社会福祉法人の模範となるサービスを構築し、それが社会の新たなスタンダードになることを目指しています。



474人

新卒エントリー数

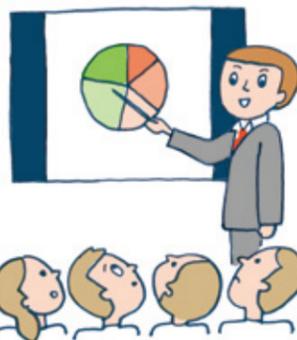
若者人口の減少により、様々な企業が人材確保に取り組む中、新卒のエントリー数は増加傾向にあります。



31回

学校や講演会場に
講師派遣した回数

「福祉の魅力」を知っていただくために、職員研修や大学の講義に講師を派遣しています。



20592人

ぶちぼんとkitchen+farm、
カフェぷらんたんを利用した
お客様の数

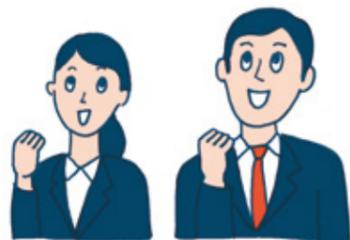
地域と障害のある方の架け橋となることを願って、敷地内にカフェを運営しています。



43人

実習・インターンシップの
受け入れ人数

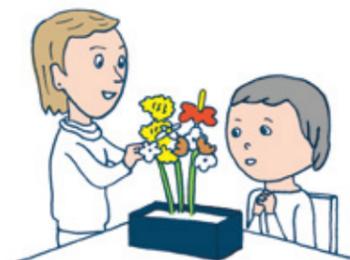
保育士や社会福祉士、教員になるために必要な実習やインターンシップを積極的に受け入れ、福祉の現場の魅力を伝えています。



1066人

ボランティア活動を
してくださった人数

地域の方からは年間1000名以上の方にサポートいただいています。これからも職員だけではできないことを地域の皆様と共に取り組んでいきます。



88人

資格取得研修を
受講した人数

地域の福祉人材育成のため、南山城学園の職員のみならず他法人の職員や学生、地域住民を対象に福祉の資格取得講座を開催しています。



平成28年度 法人決算報告

単位:千円

貸借対照表

流動資産	2,815,716
固定資産	6,354,407
資産合計	9,170,123
流動負債	1,683,586
固定負債	908,743
純資産の部	6,577,794
負債及び純資産合計	9,170,123

事業活動計算書

【サービス活動増減の部】	
サービス活動収益計(1)	3,605,892
(運営収益)	3,602,312
(寄附金収益)	140
(その他収益)	3,440
サービス活動費用計(2)	3,374,176
(人件費)	2,127,879
(事務費・事業費)	1,053,726
(減価償却費)	190,941
(その他費用)	1,630
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	231,716
【サービス活動外増減の部】	
サービス活動外収益計(4)	18,807
サービス活動外費用計(5)	27,439
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 8,632
経常増減差額(7)=(3)+(6)	223,084
【特別増減の部】	
特別収益計(8)	2,212,898
特別費用計(9)	2,291,242
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 78,344
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	144,740
前期繰越活動増減差額(12)	3,038,165
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	3,182,905
次期繰越活動増減差額(14)=(13)	3,182,905